

新たな料金単価を郵送にてお知らせしたお客さまの一部に対する
異なる契約種別の料金単価表の送付について

平成 24 年 9 月 3 日
東京電力株式会社

当社の福島第一原子力発電所の事故から一年以上経過しておりますが、今なお、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、火力発電の燃料費などの大幅な増加にともない、9月1日から、ご家庭や商店・事務所などで電気をお使いいただく低圧のお客さまの電気料金を平均 8.46% 値上げさせていただいており、本内容につきましては、検針にお伺いした際に、ご案内リーフレットをお届けしてご説明しております。

一方、街路灯など検針にお伺いしないご契約のお客さま^{*1}などは、ご案内リーフレットのお届けができないことから、8月31日までに値上げ内容を記載したハガキを郵送しておりますが、この対象となる約 87 万口のお客さまのうち、約 1 千口のお客さまにつきましては、本来のご契約種別とは異なるご契約種別の電力量料金単価をご案内していたことが判明いたしました。

なお、本事象は今回のハガキを郵送するための作業において発生したものであり、毎月のお客さまの電気料金のご請求に影響のあるものではございません。

対象となるお客さまに大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。対象のお客さまにつきましては、お詫びのご連絡をさせていただくとともに、あらためてお客さまの契約種別に応じた電力量料金単価をご案内いたします。

また、ご郵送したハガキの一部について、当社事業所所在地の表記やお客さま情報が一部欠落していることが判明しております。お客さまには重ねてお詫び申し上げます。

なお、お手数をお掛けして大変恐縮ではございますが、当社事業所所在地につきましては、当社ホームページ^{*2}の確認をお願いいたします。

当社といたしましては、今後、このような事態が起こらないよう、的確処理に努めるとともに、再発防止を徹底してまいります。

* 1 対象のお客さま

「定額電灯」、「公衆街路灯」、「農事用電力」のご契約や電気ご使用量のお知らせ(検針票)を電気のご使用場所以外の場所に送付するお客さま

* 2 当社ホームページ(事業所・PR館・発電所一覧)

<http://www.tepco.co.jp/e-rates/officelist/index-j.html>

以 上